114561	曽和　満高	114562	友田　　修
114563	花澤陽一郎	114564	永井　圭介
114565	安田　礼子	114566	藤田　瑠璃
114567	田村　昌平	114568	志村　一夫
114569	足達　恒夫	114570	奥　　俊治
114571	清水　幹雄	114572	廣崎　英子
114573	鹿野　素平	114574	上田　貴子
114575	大山幸一郎	114576	滝沢　修二
114577	松本　浩一	114578	髙橋　　正
114579	千野根弘剛	114580	鶴巻　博行
114581	山本　逸朗	114582	水庭　清隆
114583	前田　文彦	114584	戸澤　康志
114585	神田　正敏	114586	山口　修司
114587	土金　浩之	114588	山﨑　　修
114589	中川　正彦	114590	笠原　裕志
114591	水落　一文	114592	多賀谷　敦
114593	渡辺　　保	114594	加藤　章夫
114595	沙々木　睦	114596	髙田　哲三
114597	牛嶋　幸司	114598	松下　洋之
114599	多田　陽子	114600	山元　直貴
114601	鞆津　幹章	114602	澤亀　泰造
114603	吉江　美和	114604	桒　　章夫
114605	砂畑　昌宏	114606	和田　直国
114607	森本　琢磨	114608	中田　孝昭
114609	麻生　小夜	114610	前田和華子
114611	武田　康裕	114612	千﨑　唯史
114613	川村　啓輔	114614	岡本　隆史
114615	菖蒲　　茂	114616	廣瀬　智也
114617	井上　健一	114618	松尾　　望
114619	山本さとみ	114620	野田　貴浩
114621	西村　　悟	114622	山本　武臣
114623	大隈亜由美	114624	赤石　崇士
114625	前田　通夫	114626	佐藤　寿志
114627	野坂　和夫	114628	鈴木三千子
114629	加藤　雄誠	114630	森　　宏一
114631	菅原　秀悦	114632	阿部　覚己
114633	伊藤　正春	114634	杉本　和弘
114635	各務　　稔	114636	田村　謙次
114637	岩田　幸雄	114638	新美　勝則
114639	田島　和憲	114640	佐守　　伸
114641	安浪　　聖	114642	河野　優星
114643	武山　純隆	114644	半月　康規
114645	河村達一郎	114646	下川　光庸
114647	牧野　　裕	114648	渡邊　義晴
114649	加藤　秀一	114650	唯見　直矢
114651	細川貴久子（青野貴久子）	114652	佐野　仁志
114653	木村浩一郎	114654	坂下　雅紀
114655	松永　一義	114656	林　　典彦
114657	西村　隆行	114658	三田村　優
114659	菅　　雅史	114660	三宅　五郎
114661	歌川　直樹	114662	光石　哲也
114663	井上　徳之	114664	八束　　平
114665	松尾　英二	114666	石井　　聡
114667	宇喜多　亮	114668	寺井　博志
114669	岩木　　博	114670	岩元　正樹
114671	内田　芳久	114672	大久保　清
114673	乙丸　邦夫	114674	佐々木博之
114675	田代　和夫	114676	中尾　好輝
114677	濵崎憲一郎	114678	牧　　逸雄
114679	森　　誠治	114680	山下　大介
114681	尾沢安治郎	114682	日隠　俊朗
114683	鶴窪　和廣	114684	上園　博幸
114685	西名　輝美	114686	立山　秀彦
114687	赤峰　数義	114688	生野　裕一
114689	田口　貴之	114690	堀　　康貴
114691	本田　　仁	114692	松下　和生
114693	志々目悦郎	114694	中玉利　豊
114695	前畠　健一	114696	木場　文幸
114697	福永　　譲	114698	青木賢一郎
114699	今村　康廣	114700	櫻井　裕子（松尾　裕子）
114701	藤元　康治	114702	狩俣　憲一
114703	上原　勇幸	114704	嶋村　孝夫

裁決の公告

京都弁護士会が平成20年７月28日に告知した同会所属弁護士　新井　慶有　会員（登録番号33654）に対する懲戒処分（戒告）について、同会員から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成21年９月７日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は９月14日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成21年９月14日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は平成21年９月２日失効した。

平成21年10月７日　　青森県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　三上　晃路、本籍地　青森県

免許状の種類、番号、授与権者、授与年月日

⑴　幼稚園教諭一種免許状、平16幼１種第136号、岩手県教育委員会、平成17年３月18日

⑵　小学校教諭一種免許状、平16小１種第211号、岩手県教育委員会、平成17年３月18日

２　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は平成21年８月19日失効した。

平成21年10月７日　　三重県教育委員会

１　失効した免許状

⑴　免許状の種類　中学校教諭１種免許状

教　　科　保健体育

免許状の番号　昭56中一普第1616号

授与年月日　昭和57年３月31日

授与権者　大阪府教育委員会

氏　　名　秦　　伸吾

本　籍　地　三重県

⑵　免許状の種類　高等学校教諭１種免許状

教　　科　保健体育

免許状の番号　昭56高二普第1882号

授与年月日　昭和57年３月31日

授与権者　大阪府教育委員会

氏　　名　秦　　伸吾

本　籍　地　三重県

２　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

平成21年10月７日　　東京都教育委員会

１　取上げた免許状

氏名　渡邉　　健

本籍地　東京都

生年月日　昭和47年４月25日

免許状の種類、教科及び番号

⑴　高等学校教諭１種免許状　商業・公民

平10高１第27072号

授与年月日　平成10年３月31日

授与権者　東京都教育委員会

⑵　高等学校教諭１種免許状　地理歴史

平８高１第16151号

⑶　中学校教諭１種免許状　社会

平８中１第15923号

授与年月日　平成８年３月31日

授与権者　東京都教育委員会

⑷　小学校教諭１種免許状

平14小１第37号

授与年月日　平成14年２月１日

授与権者　東京都教育委員会

２　取上げ処分年月日　平成21年８月14日

３　取上げの事由

教育職員免許法第11条第３項該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳の右足部のみの死体

上記の者は、平成21年７月20日午後３時30分、秋田県男鹿市船川港女川字二ツ坂15番地１、鎌田様方から西方約100メートルの鵜の崎海岸の砂浜上で発見されました。遺体は火葬に付し、遺骨は本市洞泉寺に保管しております。お心当たりの方は本市福祉事務所までお申し出ください。

平成21年10月７日

秋田県　　男鹿市長　渡部　幸男

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢は25～30歳位、痩身の男性、身長は170㎝、服装は灰色地に黒色長袖Ｔシャツ、黒色ジーパン、灰色パンツ、灰色靴下、黒色スニーカー履き、所持品は、黒色長財布（現金1,206円在中）、煙草（セブンスター）１箱、使い捨てライター、紙袋（缶ビール、帽子、延長コード在中）

上記の者は、平成21年８月21日午後11時35分、大阪府泉南市信達牧野1103番地（俵池公園北側駐車場内公衆便所）で発見されました。死亡日時は、平成21年８月20日午後９時頃と推定されます。

遺体は検案の上、火葬に付しました。心当たりの方は泉南市役所生活福祉課までご連絡下さい。

平成21年10月７日

大阪府　　泉南市長　向井　通彦